

対馬市移住・定住支援補助金

しま暮らし支援補助金

【対象者】市外に5年以上居住し、市内に転入後1年以内の方で、引き続き市内へ住み続ける意思のある方

引越経費支援

【対象経費】市外からの荷物の運搬にかかる経費
【補助率及び補助金額】補助対象経費の2/3以内
上限20万円

住宅借上初期費用支援

【対象経費】民間賃貸物件を借りる際の初期費用
【補助率及び補助金額】補助対象経費の一部
上限5万円

住宅家賃支援

【対象経費】民間賃貸物件を借りる際の家賃
【補助率及び補助金額】家賃月額1/2
上限3万円×3ヶ月分

子育て世帯移住支援

【対象経費】中学生以下の子どもを扶養している世帯
【補助率及び補助金額】扶養している子ども一人あたり2万円

ひとり親家庭移住支援補助金

【対象者】中学生以下の子どもを扶養するひとり親家庭の方で、市外に5年以上居住し、市内に転入後1年以内の方、かつ引き続き市内へ住み続ける意思のある方

就労奨励支援

【対象者】本市に就業して通算6か月以上経過した方
【補助金額】10万円

自動車購入費支援

【対象経費】自動車購入費用（車両代）
【補助率及び補助金額】購入金額の1/2
上限30万円

結婚移住奨励補助金

【対象者】次の要件をすべて満たす方
①夫婦または夫婦のいずれかが市外から移住された方
②夫婦ともに50歳未満の方
③婚姻届が受理された日から前後1年以内に市内に移住し、引き続き市内へ住み続ける意思のある方
【補助金額】一組あたり5万円

ふるさと就職奨励補助金

※「奨学金返還支援補助金」との重複不可

【対象者】次の要件をすべて満たす方
①学校等を卒業して2年以内の方
②市内企業に就職後1年以上経過し、引き続き市内へ住み続ける意思のある方
③申請日時点で30歳未満の方
【補助金額】10万円

奨学金返還支援補助金

※「ふるさと就職奨励補助金」との重複不可

【対象者】市内企業に就労後6か月以上経過した30歳未満の方
【対象経費】高校・大学等における奨学金の返還額
【補助金額】奨学金返還額年間（年度）上限24万円 5年間まで補助

この補助金は公務員世帯、事業所間転勤、市税等の滞納がある方は交付対象外となります。ただし、公務員世帯の方でも「ふるさと就職奨励補助金」・「奨学金返還支援補助金」につきましては、対象者本人が公務員でなければ対象となります。それぞれ申請に必要な書類、交付の条件等がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

《お問合せ先》

対馬市役所 地域づくり課内『しまぐらし応援室』
TEL：0920-53-6111(代) Mail：iju@city-tsushima.jp